

第34回山形地方裁判所委員会及び第32回山形家庭裁判所委員会議事概要

第1 日時

令和2年1月29日（水）午後1時30分～午後3時30分

第2 場所

山形地方・家庭裁判所第1会議室

第3 出席者（五十音順，敬称略）

（地裁委員）

五十嵐幸弘，石澤義久，大石徹，後藤完司，須賀まり子，築達秀尚，中山正弘，西岡正樹，馬場崇，深沢茂之（家裁委員兼務），水上嘉寛，渡辺正人

（敬称略，五十音順）

（家裁委員）

青木敏，青塚晃，石沢治雄，伊藤正尚，菊地伸，佐藤博之，鈴木隆，鈴木隆一，原雅基，藤原武，山上朗（敬称略，五十音順）

（列席職員）

中脇地裁事務局長，鈴木家裁事務局長，熊谷地裁事務局次長，保田家裁事務局次長，佐藤次席家裁調査官，武藤地裁総務課課長補佐，石井家裁総務課人事第一係長

（庶務）

高山地裁総務課長，板垣家裁総務課課長補佐，小野地裁総務課庶務係長

第4 議事

1 新任委員挨拶（地裁委員：大石委員，後藤委員，家裁委員：青木委員，菊地委員，鈴木隆委員，鈴木隆一委員）

2 議題「裁判所における採用広報について」

(1) 議題に関する基本説明（佐藤次席家裁調査官，武藤地裁総務課課長補佐）

(2) 意見交換，質疑応答

別紙のとおり

3 前回合同開催の山形地方裁判所委員会及び山形家庭裁判所委員会後の裁判所の取組報告

前回合同開催の第32回山形地方裁判所委員会及び第30回山形家庭裁判所委員会（議題は「裁判所における広報活動について」）における委員意見等を踏まえ、山形地方・家庭裁判所が取り組んだ裁判員制度10周年の広報活動について、板垣家裁総務課課長補佐が報告した。

4 次回の予定等

(1) 次回開催日時

ア 地方裁判所委員会

7月3日（金）午後1時30分

イ 家庭裁判所委員会

7月15日（水）午後1時30分

(2) 次々回開催日時（合同開催）

令和3年2月17日（水）午後1時30分

(3) テーマ

いずれも未定（それぞれ各委員長に一任）

(別紙)

<主な意見>

(◎委員長, ○委員, ■説明者(列席職員))

◎ 学生にとってより魅力的で, 効果的な裁判所における採用広報の在り方について, それぞれの専門的知見や社会経験等に基づいた御意見をいただきたい。

○ 裁判所が積極的な採用広報を行うようになったのはいつ頃からか。

■ 受験申込状況が大幅な減少傾向を示した平成28年を境に採用広報により一層力を入れるようになったと認識している。

○ 平成28年頃に大幅に減少した原因は分かっているのか。

■ いろいろな要因はあると思うが, なぜこの時期に大幅に減少したのかについては, 具体的な原因は明らかではない。

原因の一つとして, 学生の地元志向が強まったことが挙げられるのではないかと感じている。昨年4月頃に地元の国立大学の就職担当の課の職員に就職に関する学生の傾向を尋ねたところ, 地元の自治体と比べると転勤等で県外へ出る可能性のある国家公務員は敬遠されがちであるとの分析だった。

○ 地元志向以外にも原因があるのではないか。話を聞いて裁判所の原因分析が足りていないのではないかと感じた。

現在行われている採用広報は, 裁判所に関心のない学生には効果がないようにも思われる。まずは, そういった学生に対して裁判所の仕事の認知度を上げることが必要ではないか。

○ 山形地方検察庁の場合は, 幸いにも多くの応募者を集めることができている状況にある。その理由としては, 人事担当者が年間を通じてまめに採用広報活動を行っていることが挙げられると思う。当庁では, 1年間に複数回, 大卒程度と高卒程度に分けて業務説明会を開催し, 開催に

際しては地元の国立大学及び仙台市内の公務員受験者のための専門学校に対し積極的に広報し、多くの学生を集めることができている。

業務説明会では、漠然と公務員を志望している学生に対して、当庁の職務内容を具体的に説明することによってアピールしたり、人事担当者が参加した学生の就職に関する悩みを聞いてアドバイスをしている。

こういった企画が功を奏して、採用募集の際に成果が出ているという認識である。

- 当庁においても、今年度は4回の業務説明会を開催した。参加者は主に地元の国立大学の学生であった。内容としては、裁判所の施設見学、業務説明及び学生と年齢の近い職員を交えた座談会を行っている。
- 家裁調査官補の試験に関して言えば、過去3年の合格者数及び採用者数から考えれば、合格倍率が10倍程度のとても難関の試験のように感じられる。この点を踏まえれば現状の申込者数でも十分多いと思うが、目標の数値はあるのか。
- 合格倍率をみると10倍程度になってはいるが、低下傾向であるため、幅広い人材を募集するという観点から内部では危機意識が高まっている。
- 家裁調査官はとても魅力のある職業に感じられるが、認知度に関して言えば、知っている人と全く知らない人とで二分されるのではないか。例えば、ドラマにするなど、認知度を上げる方法は色々あるかもしれないが、認知度は上がっても難関な試験ということで敬遠されるかもしれない。
- 産業界からすれば、この少子高齢化の時代の中でこれだけの申込者数があるというのは贅沢な悩みのように感じられる。産業界でも担い手の確保に非常に苦慮している状況にある。採用者の質が下がったというのであれば別であるが、限られた申込者の中から熱意のある優秀な人材が確保できているのであればとても羨ましい状況である。

とはいえ、家裁調査官や裁判所書記官は、学生、父兄、教師等の認知度が低く、一般的な職業ではないようにも感じる。

- ◎ 実際の学生の裁判所に対する認知度はどのようなものであるか。
- 最近の学生は、特に地元志向が強いというのは実感しているところである。山形大学の人文社会科学部系には公務員志望の学生が多いが、具体的に何の仕事がしたいのかについては漠然としている。当大学では、公務員講座等で裁判所に説明会を実施していただいているが、上記学部では2年生から法律コース、経済コースに分かれるので、可能であれば1年生の段階で説明会などを実施してほしい。3年生になると選択できる科目が限られてきて、試験に必要な科目が選択できなくなるため、できるだけ早い段階で説明会を実施していただけると申込者増につながるのではないかと思う。

また、具体的な裁判所職員の職務内容を多くの学生は知らないと思うので、比較的年齢の近い卒業生の学校訪問が実施できるのであれば効果があると思う。

- 認知度を上げるという観点からは、高校生に対する働きかけも重要である。特に高校1年生の段階から、実際に高校を訪ねて直に説明するということも必要ではないか。

山形県弁護士会では、法教育と消費者教育で実際に高校等を訪れて説明を行うという活動を行っており、この説明の中で職業の認知度を上げるような話も併せて行っている。

- 説明の内容についても、事務的な説明に終始するのではなく、職員自身の経験や仕事のやりがい、あるいはどのように勉強したか等、学生にとって身近に感じられるソフトな内容にすることが重要である。
- 山形県では、採用に関する各種説明会を実施又は参加しており、地元の学生の他に県外、主に東京へ出ている学生もターゲットにしている。

説明会の内容としては、先輩職員から仕事の内容や魅力の紹介、座談会、個別相談等を行っている。その他にSNSを利用した採用広報も行っている。

必ずしも翌年度に受験する学生だけを対象としているわけではなく、大学一、二年生も含めて幅広く参加できるように開催時期を工夫している。

○ 現に裁判所で働いている職員を対象に、裁判所の採用試験を受験した経緯や裁判所で働くことの魅力等について、まずは内部で情報収集をして分析してみることが必要であると思う。

○ 民間企業も学生の売り手市場になり応募者数は右肩下がりの状況である。山形新聞社では、採用した若い社員から採用試験に関するエントリーのしやすさ、併願先、最終的に当社を選択したきっかけなどをリサーチして、その結果を踏まえて試験回数を減らしたり、エントリーシートをデジタル化するなどの改善を行ったところ応募が増えた。裁判所においても、実際に合格した新採用職員からリサーチすることから始めて、アイデアを出してみるのが良いと思う。

また、最近の学生は、SNSが身近にあって当たり前の世代であり、口コミを重視する特徴もあることから、若手職員と懇談する機会を設ける等、学生と実際に接触することが重要である。

◎ 本日の皆様の御意見を踏まえて、裁判所における採用広報をより効果のあるものにしていきたい。

以 上